

Title	G. D. H. Coleの新著二種
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.9 (1920. 9) ,p.1329(145)- 1333(149)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200901-0145">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200901-0145</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

と共に社會を改造せんとする意圖も惹起して來るのである。大なる自覺者は大なる天才である。此點を無視したデュルケムの學説が天才の現象を説明し得ないのは又當然であると云へやう。此の際に於ける社會の強制力は如何。此の場合社會の強制は各個人に依つて是否の判断を下される。然るに社會の強制は其の個人の判断如何に拘らず行はれるのである。例へば所謂先覺者が當時行はれて居る社會の強制が不當であることを看破し、是を破棄することを稱へたとしても、實際に於いては更に多くの覺醒者の出づる迄犠牲者たるを免れない。然らば何を標準として社會の強制を是非すべきであるか。余は未だ積極的には是に對する解答を求むることが出來ない。唯消極的に各個人の意思の尊重、少くともコールが示すが如く「社會は何人をも殺す權利を持たない。何故ならば兎に角死は地上に於け

る人格の完全なる斷絶を意味するからである。」としたのに贊する。(Cole: op. cit. p. 139)。更に吾人が前述せる慣習因襲等に依つてなせる行爲に就いても同様なことが云へやう。吾人の反省的意思の働いた時には、自己の人格價值完成に對して有意義である場合か、若しくは行ふも行はざるも何等これと相影響せざる場合は其の慣習を行ふだらう。社會の法律的拘束も同様である。往來の左側を進行することは吾人の人格價值の完成に何の影響もない。然るに極度の言論取締、若しくは壓迫等は極めて大なる影響を及ぼす。前者に服従する者と雖も後者に對して服従し得ないのは、少しく自己を意識したる者の當然の行動であると云へやう。以上の議論は極めて粗雑である。然し吾人がデュルケムの所論を調へ、それが人類の本能的衝動生活に於いては眞實であることを認むると共

に、社會の意義は個人を基礎とするものであつて、社會心必ずしも個人心より優秀ならず、従つてデュルケムの考ふるが如く社會の強制力は偉大でなく大いに制限の存することを明かにしたと思ふ。社會の強制力に關する議論は以上に止まらない。殊に多數の意義と社會の強制力との關係は更に興味多き問題を提供する。然し今は是を他日に譲りこゝには上述の諸點に對する一解答を提示するに止めて置く。

(一九二〇年八月十七日稿)

### 新刊紹介

#### G. D. H. Coleの新著二種

“Self-government in Industry”及び“*The World of Labour*.”とに依つて、汎く我が國に知られたG. D. H. Coleが最近の著作“*Social Theory*”“*Chaos and Order in Industry*.”の二種を紹介しやうと思ふのである。

コールはギルド社會主義の主張者である。彼の説く所も又従つてギルドマンの思想を其の根柢として居るのは當然である。是等二種の書の到る處に於いて産業の民本的自治(democratic self-government in industry)を説いて居る。彼の社會學説を亦此の點に於いて構成される。次に先づ第一の“*Social Theory*.”に就いて述べやう。

コールが其の社會學説を明かにするが爲めに本書を大體次ぎの十四の章に分けて論じて居る。

- 第一章 社會學説の形式
- 第二章 二三の名稱及び其の意義
- 第三章 社會職分の原則
- 第四章 聯合(Association)の形式及び動機
- 第五章 國家
- 第六章 マヨクラミーと代表
- 第七章 政府と法制
- 第八章 強制と同位(Coercion and Co-ordination)
- 第九章 社會の經濟的構造
- 第十章 地方主義(Regionalism)と地方政治
- 第十一章 教會
- 第十二章 自由
- 第十三章 制規の萎縮(The Atrophy of Institution)
- 第十四章 結論

吾人々類が如何にして社會を形成するに至つたかと云ふ問題を解決するのはかなり困難な問題である。先づ第一に社會とは何を意味するかと云ふことから決定しなければならぬ。各人

類が單にある種の關係から集合して居ると云ふだけでは社會と云ふに足りない。一の團體(Community)に過ぎない。「社會は主として權利義務に、熟慮せる目的利害に關係せるものである」。(三一頁)故に社會は人類の社會的團體を云ふのでなくして種々な職分を異にして居る聯合(associations)や制規(institutions)の強制的及び補足的性質の成果である。こゝに制規と云ふのは「社會的行動のある方面に於いて完全に表示された觀念、共同生活の基本をなす假定の一部を形成する觀念である」。(四三頁)ある場合には認められたる慣習であることもあるし、又は社會的因襲の形式をなすこともある。更にこゝに聯合アソシエーションと稱するものは同じく人類の結合を示すのであるが、社會的であることもあるし、非社會的であることもある。唯社會は常に斯の如き聯合の社會的なるものに依つて形成

される。然らば吾人が何故に聯合を作るやうになつたか。それは心理的なる欲望(Wants)に外ならない。此の欲望が動機となつて聯合するに至るのであるが、これにはseveralのものも associativeのものもある。(七七頁)而して聯合の形式は不斷に變化するものであるが、(六四頁)大體に於いて其の結合するに至る利害の内容から云へば政治的聯合、職業的聯合、消費的聯合(consumptive association)、宗教的聯合、補助的聯合(auxiliary association)、宗教的聯合、補助的聯合(petitive association)、宗教的聯合、補助的聯合(救濟的結合の如きもの)、社會的聯合(俱樂部の如き交際遊樂の結合を意味する)、學術的聯合等がある。是等の内宗教的聯合は全然精神的のものであるから暫く除くが、其の他の聯合中必然不可缺のものは政治的聯合と職業的及び消費的聯合(即ち經濟的聯合)とである。(六六—七六頁)現在に於いて斯の如き聯合の内でも最も強固な最も重要なものを見るべきは國家である、然し

國家は實際に於いて種々なる活動をなすけれども最も重要なものは各聯合の間を調停するcoordinationの活動である。(八八頁)(是等國家の職分に関してはHobsonの新著「National Guilds and the State」を参照すると兩者の國家觀の相違を知ることが出来る。)而して國家も又一の聯合として其のmembersを持たなければならず、眞の國家はそれ等のその國家を構成する人々の同意に基いて形成されなければならない。此の點に於いて充分民主的であるには此の同意の原則を論理的に發展させなければならない。(九二頁)然らば國家を形成するmembersは誰であるか?更に其の直接國家の事務に關係する代表者は如何にして選ぶべきか?それが果してmembersの眞の意思(real will)を代表するに足るか?是等の諸問題に對する解答としては職分に依つて分けられる民主主義即ちfunctional democracy

を以つてする。自己と何等利害を有たない職分  
に關する部分に對しては是に容喙する権利を持  
たぬ。唯自己の關係する部分に對してのみ議決  
權を持つ。故に「一人一票」と云ふ代りに「利害  
關係の數だけの投票權、即ち一利害に對して一  
票」と云ふことになる。(一一五頁)

以上大體に於いてコールが所論の根本を説明  
し得たと見做すことが出來やう。更に氏が唯物  
史觀を排して人間の意思がなければ發展は生じ  
ないと云ふ立場から、(一四六頁以下)「社會組織  
の目的は物質的能率のみではなく其のすべての  
組成員の充分なる自己表現にある。」(二〇八頁)  
と推定し、こゝに一の社會體系を描かんとした  
試みが即ち本書一卷である。

後の著述「Chaos and Order in Industry」は上  
述の如き社會に對する觀念の上に立つて現代産  
業狀態を批判し、是が救済策を提供したものと

見做すことが出来るだらう。其一部分はすでに  
New Statesman, Daily Herald, Venturer, Guildsman

其の他に發表したものであるが、一卷を通じて  
全然統一を缺いて居る譯ではない。即ち第一章  
スラトイキの原因、第二章産業の動機の第二章は  
現在産業制度の内部に於ける缺陷を指摘し、吾  
人が産業に従事する動機は貪慾や恐怖からでは  
なく、自由奉仕でなければならぬとを力説し  
て居る。更に第三章利益分配の改造に於て戦時  
中の政策を批評し第四章にてギルド制度に依る  
解釋を論じ、次第にギルド社會主義の優勢に赴  
くことを敍し、第五章以下第九章迄は重に産業  
の生産的方面の傾向を論じて居る。即ち炭鑛、鐵  
道、機械、造船、紡績、建築等に於ける實際問題を  
論じ、第十章及び第十一章は分配及び消費の方  
面を説明して居る。最後の章に於いて著者は眞  
の階級争闘は労働と資本との間ではなくして、

「今日の産業界並に社會に於ける眞の罅隙は  
一方筋肉的精神的の兩方面の労働者と、他方貸  
主や金持と云ふやうな者との間の罅隙である。」  
(二四五頁) 即ち廣義の労働者と所謂有産者階  
級との對立であるとして居る。是等すべての解  
決方法はすでに前述したやうに、ギルドである。

著者の此の思想を更に知らんと欲する者は劈頭  
に掲げた「労働の世界」及び「産業自治」の二著を  
繙かなければならない。本書には更に次ぎの二  
個の附録が添へてある。一は「Memorandum on  
the Causes of and Remedies for Labour Unrest,  
submitted to the National Industrial Conference  
by the Trade Union Representatives.」であつて、  
他は「The Miner's Bill-Select Provisions.」である。

以上の紹介は餘りに概略であるが、略々本書  
が如何なるものであるかを窺ふには足りると思  
ふ。要するに著者が最近の理論的方面を知らん

と欲する者には「社會學說」を、其の政策的方  
面に興味を持たれる者には「産業界の混亂と秩  
序」を一讀せんことを薦むるものである。  
(野村兼太郎)

室伏高信氏著 **ギルド社會主義第一卷**

四六版二八六頁假裝 定價金壹圓九拾錢

ギルド社會主義が英國に於て唱道されたのは  
近年であるが如く、英國から日本に傳つたのも  
最近の事である。然し其研究なり、紹介なりは甚  
だ盛であつて、既にコール其他のギルド社會主  
義に關する著作で我國に翻譯され、抄譯された  
ものは、三四に止まらぬやうである。室伏氏は  
從來此社會主義を最も深く又廣く研究された一  
人であつて、氏の主幹する月刊雜誌「批評」に  
は屢々氏の筆に成る紹介的論文が載せられて居  
つた。本書は從來の斷片的紹介から綜合的紹介